

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東海農政局
-----	-------

都道府県名	岐阜県	関係市町村名	あんぱちぐんあんぱちちょう 安八郡安八町
事業名	かんがい排水事業 (農業用水再編対策事業 (地域用水機能増進型))	地区名	なかす 中須地区
事業主体名	岐阜県	事業完了年度	平成15年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区の中須川用水は、揖斐川本流を水源とし、明治末期に開設された農業用水路である。近年の水路改修は昭和45年から昭和48年に、県営かんがい排水事業により取水口から下流約5.0kmの全面改修や局部的な改修を重ねてきたが、本地区の事業区間は、昭和25年当時の改修水路であるため、老朽化が著しく、漏水による用水不足、維持管理費の増嵩が生じていた。 このため、用水量不足の解消、用水の安定供給、水管理の合理化を図るとともに地域用水機能の高度化を目的に事業を実施した。 受益面積：351ha 受益戸数：837戸 主要工事：用水路工 3.68km、付帯工1式（ゲート設備、安全施設） 総事業費：1,232百万円 工期：平成5年度～平成15年度（最終計画変更年度：平成12年度）			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の変化 ① 作付面積 - 水稲は、生産調整の増加により55ha減少し、畑作物については、ほ場の排水条件により近年減少している。 - 水稲：実施前 265ha → 計画 236ha → 評価時点(平成21年)210ha - 小麦：実施前 23ha → 計画 37ha → 評価時点(平成21年)12ha - 大豆：実施前 30ha → 計画 32ha → 評価時点(平成21年)1ha - レンゲ：実施前1ha → 計画 1ha → 評価時点(平成21年)4ha - ヒマワリ：実施前1ha → 計画 1ha → 評価時点(平成21年)8ha ② 単収 - 水稲：実施前 439kg/10a → 計画439kg/10a → 評価時点(平成19年)456kg/10a (出典：実施前及び計画は岐阜県調べ、評価時点は安八町調べ（ただし、評価時点の単収は岐阜農林水産統計年報）) 2 営農経費の節減 ① 労働時間 - 水稲：実施前 208h/ha → 計画 178h/ha → 評価時点(平成16年)178h/ha ② 機械経費 - 水稲：実施前 264千円/ha → 計画 264千円/ha → 評価時点(平成16年)264h/ha (出典：岐阜県調べ) 3 その他 - 水路補修等の賦役回数が事業実施後減少し、維持管理費の節減となっている。			

賦役回数：実施前 1 年間に 4 回程度→評価時点（平成21年度）2 年間に 1 回程度
（出典：岐阜県調べ）

- ・ 事業完了後に行ったアンケート調査（岐阜県調べ）等によると、以下のような意見があり維持管理費等の節減が認められる。
 - 目地補修などの維持管理作業がほとんど必要なくなり、維持管理費の低減となった。
 - 用水路からの漏水がなくなり、水田への引水がスムーズになった。
 - 用水路上流の営農者と利水調整をすることなく、用水路末端のほ場まで確実に水がくるようになった。

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ① 農業の生産性の向上
 - ・ 本地区の主要作物である水稻の単収が増加した。
- ② 地域用水機能の発揮
 - ・ 調整ゲートの設置により年間を通じて一定以上の水深が保たれ、親水機能、防火用水機能が発揮されている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

- ① 安定的な用水供給機能等の確保
 - ・ 事業実施前には、漏水による用水量不足が生じていたが、事業実施後は、漏水の発生はなく、安定した用水供給が行われている。
 - ・ ゲート設備により防火用水機能が強化され、周辺住民の安心度が向上した。
 - ・ 当水路を活用した住民参加のイベント（マスカみ大会）を毎年実施しており、住民の農業用水に対する認識が深まり、水路やその周辺へのゴミ投棄が大幅に減少した。

3 その他

- ① 営農支援体制の観点
 - ・ 近年、水路や水田にジャンボタニシが多く発生し、水稻に被害が生じている状況から、安八町ではジャンボタニシをバケツ 1 杯駆除すると 300 円の奨励金を支出している。
 - ・ 地元の大手企業の食堂に町内で生産されたコメを提供し、町として地産地消に力を入れ、農家を支援している。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 整備された施設は、中須川土地改良区により適切に管理されている。
- ・ 水路の定期清掃は、非農家を含む周辺住民の参加により実施されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 地域用水機能（防災用水機能、親水機能）の発揮により、火災に対する安心度の向上や住民の認識が高まり、ゴミ投棄が減少し集落内の環境美化に貢献している。

2 自然環境

- ・ 改修の用水路は、旧用水路敷地内で、同規模、同構造で改修しており、自然環境に大きな影響はない。

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 事業の有効性、効率性に影響を与えたと考えられる社会経済情勢の変化は認められない。

カ 今後の課題等

- ・ 地区内のほ場の地下水位が恒常的に高く、大豆などの畑作物の作付けが少ないことから、ほ場の排水対策が必要である。

事後評価結果

- ・ 水路からの漏水がなくなり、用水量不足の解消、用水の安定供給が行われ、主要作物の単収の増加などにより農業経営の安定化に寄与している。
- ・ 地域用水機能（防火用水機能、親水機能）の継続的な発現が期待される。

第 三 者 の 意 見

- ・ 水路の改修により用水の安定供給、水路の維持管理に係る負担の軽減等が図られている。
- ・ ゲートの設置による防火用水機能や親水機能により、施設に対する地域住民の意識向上が図られている。
- ・ 地下水が高いことからほ場の排水改良により、農地の高度利用化を期待する。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 東海農政局

都道府県名	愛知県	関係市町村名	おかざきし にしおし 岡崎市、西尾市
事業名	かんがい排水事業 (一般型)	地区名	たかはし 高橋地区
事業主体名	愛知県	事業完了年度	平成15年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地区の高橋用水路は、明治初期に開設され、その後、県営・団体営かんがい排水事業で改修・改築をされたものであるが、築造後約30年が経過し、老朽化による漏水による用水不足、維持管理費の増嵩が生じていた。 このため、現況の開水路をパイプラインに改築し、用水の効率的利用、用水管理の省力化及び営農経費の節減を図り、農業生産性の向上による農業経営の安定を目的に事業を実施した。 受益面積：444ha 受益戸数：1,229戸 主要工事：用水路工 5.06km 総事業費：2,229百万円 工 期：平成5年度～平成15年度（最終計画変更年度：平成12年度）			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の変化 ① 作付面積 ・ 水稲は生産調整の増加により54ha減少する一方で、小麦、大豆は増加している。 水 稲：実施前284ha → 計画257ha → 評価時点(平成18年)230ha 小 麦：実施前 42ha → 計画 77ha → 評価時点(平成18年)119ha 大 豆：実施前105ha → 計画105ha → 評価時点(平成18年)119ha きゅうり(施設)：実施前3ha → 計画11ha → 評価時点(平成18年)3ha な す(施設)：実施前3ha → 計画13ha → 評価時点(平成18年)1ha いちご(施設)：実施前1ha → 計画1ha → 評価時点(平成18年)5ha ② 生産量 水 稲：実施前 1,400 t → 計画 1,250 t → 評価時点(平成18年)1,200 t ③ 単収 水 稲：実施前494kg/10a → 計画504kg/10a → 評価時点(平成18年)522kg/10a (出典：愛知県調べ) 2 営農経費の節減 ① 労働時間 水 稲：実施前561h/ha → 計画532h/ha → 評価時点(平成18年)532h/ha ② 機械経費 水 稲：実施前219千円/ha → 計画219千円/ha → 評価時点(平成18年)219千円/ha (出典：愛知県調べ) 3 その他 ・ 事業完了後に行ったアンケート調査（愛知県調べ）によると以下のような意見があり、			

維持管理費等の節減が認められる。

- 水田への引水等の水管理が楽になった。
- 事業実施前は、用水路からの漏水があり困っていたが、事業実施後は漏水がなくなり、安心して水を使えるようになった。
- 153名のうち136名（89%）が、水管理、維持管理、見回り時間等の労働時間が減ったと回答しており、本事業が労働時間の軽減に寄与していることが伺える。

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ① 農業の生産性の向上
 - ・ 本地区の主要作物である水稻の単収が増加した。
- ② 農業生産の選択的拡大
 - ・ 事業実施前や事業計画にない収益性の高いいちごの作付けが行われている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

- ① 安定的な用水供給機能等の確保
 - ・ 事業実施前には、漏水による用水量不足が生じていたが、事業実施後は、漏水の発生はなく、安定した用水供給が行われている。
- ② 地域用水機能の発揮
 - ・ パイプライン化により創出された水路上部空間は、本地区で整備した水路からの農業用水を活用し、別途事業（地域用水環境整備事業）で整備された、親水施設、遊歩道、植栽、休憩施設により地域の住民の憩いの場が提供されている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 整備された施設（用水路）は、高橋用水土地改良区により適切に管理されている。
- ・ 水路上部施設は、住民の協力の下、関係市により適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ パイプライン化により人身事故がなくなり、安全性の向上が図られた。
- ・ 地域用水機能の発揮により、豊かで潤いのある快適な生活環境が創造されている。

2 自然環境

- ・ 水路上部に親水施設の整備、植栽などを行い、環境美化の形成に寄与している。

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 事業の有効性、効率性に影響を与えたと考えられる社会経済情勢の変化は認められない。

カ 今後の課題等

- ・ 近年、周辺ほ場にアメリカアサガオなどの帰化アサガオ類の発生が見られ、地区内ほ場への拡大が懸念されている。（帰化アサガオ類が発生するとコンバインによる大豆などの収穫が困難となる。）

事後評価結果	・ 事業実施により水路からの漏水がなくなり、用水量不足の解消、用水の安定供給が行われ、主要作物の単収の増加などにより農業経営の安定化に寄与している。
第三者の意見	・ 用水路のパイプライン化により用水の安定供給、用水管理の省力化等が図られている。 ・ 他事業により水路上部が有効に利用され、地域住民に憩いの場を提供している。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東海農政局
-----	-------

都道府県名	愛知県	関係市町村名	とよたし 豊田市 (旧豊田市)
事業名	ほ場整備事業 (一般型)	地区名	まつだいら 松平地区
事業主体名	愛知県	事業完了年度	平成15年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は、山間部の狭小な農地で用排水の便が悪く、農道の整備も遅れていたことから農作業の機械化による効率的な営農が困難な状況にあった。 このため、区画整理により農地の大区画化とともに用排水路、農道の整備などを一体的に行うことで、農地の集団化及び機械化を進めるとともに、農作業労力及び維持管理費を軽減し、農業生産性の向上を図ることで、農業経営の合理化を図ることを目的として事業を実施した。 受益面積：150ha 受益戸数：561戸 主要工事：区画整理 150ha 総事業費：3,707百万円 工 期：昭和58年度～平成15年度			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の変化 ① 作付面積 ・ 水稲は生産調整の増加により61ha減少し、畑作物の全体数量は顕著に増加している。 水 稲： 実施前137ha → 計画 95ha → 評価時点(平成19年) 76ha 小 麦： 実施前 13ha → 計画 45ha → 評価時点(平成19年) 0ha 大 豆： 実施前 1ha → 計画 8ha → 評価時点(平成19年) 0ha 白 菜： 実施前 1ha → 計画 1ha → 評価時点(平成19年) 5ha ね ぎ： 実施前 1ha → 計画 1ha → 評価時点(平成19年) 4ha 花 き： 実施前 1ha → 計画 1ha → 評価時点(平成19年) 3ha 永年作物：実施前 1ha → 計画 1ha → 評価時点(平成19年) 3ha その他野菜：実施前 21ha → 計画 77ha → 評価時点(平成19年) 51ha ② 単収 ・ 排水路や暗渠の整備により中干しが容易となり、計画以上に水稲単収が増加している。 水 稲：実施前461kg/10a → 計画488kg/10a → 評価時点(平成19年)505kg/10a 2 営農経費の節減 ・ ほ場の大区画化や用排水路及び農道の整備に伴う営農時間の短縮についての県アンケート調査結果によると、稲作の労働時間について9割以上の農家が「短縮された」と回答し、事業による営農経費の節減が認められる。 ① 労働時間 水 稲：実施前1,349h/ha → 計画492h/ha → 評価時点(平成19年)492h/ha ② 機械経費 水 稲：実施前 51千円/ha → 計画20千円/ha → 評価時点(平成19年)20千円/ha			

3 その他

- ・ 農道拡幅等の整備により、農家の通作や農産物運搬の利便性が向上している。
(出典：愛知県調べ)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ① 農業の生産性の向上
 - ・ ほ場の大区画化や用排水路、農道の整備などにより、営農経費の節減が図られている。
 - ・ 排水路の整備による乾田化に伴い、野菜の作付けが拡大している。
- ② 農業総生産の増大
 - ・ 作物の集団化への取組として、白菜・ねぎの作付けが拡大している。
- ③ 農業生産量の選択的拡大
 - ・ 新たに収益性の高いきくの生産が行われている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

- ① 効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地利用集積
 - ・ 農作業の受委託により、40ha程度の農地を集積している農業者も出てきているなど、地区内では、中核農家（8名以上）による農地の利用集積の取り組みが行われており、今後は地域農業を守るため、集落営農組織による営農体制の強化が図られる見込みである。
- ② 農用地の確保と有効利用による食糧供給力の強化
 - ・ 未作付け農地の大部分は、調整水田や作付準備などにより良好に保全されている。
 - ・ 耕地利用率：実施前111% → 計画141% → 評価時点(平成19年)93%
(出典：愛知県調べ)

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 用排水路や農道の管理は、土地改良区により適切に管理されている。また、個別農家や地域住民の清掃活動が実施されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 事業による円滑な非農用地の創設により、県道、市道、及び河川の改修など、地域のインフラ整備が促進され、生活環境の向上とともに災害に強い地域づくりが行われている。

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 事業の有効性、効率性に影響を与えたと考えられる社会経済情勢の変化は認められない。

カ 今後の課題等

- ・ 高齢化の進展に伴い未作付け農地が多く見られることから、今後は農業経営を組織化するなどの体制整備を進め、農地の有効活用と農地利用集積の更なる拡大が必要である。

事後評価結果	・ ほ場の大区画化や用排水路、農道の整備などにより、営農経費の節減が図られ、排水路の整備による乾田化に伴い畑作の営農拡大に寄与している。 ・ 新たな収益性の高い作物であるきくの生産に寄与している。 ・ 農業経営の組織化による営農体制の強化により、農地利用集積の拡大などの効果が期待される。
第三者の意見	・ ほ場の大区画化、用排水路整備及び農道整備により水稻の単位収量の増大、営農経費の節減、機械経費の節減の効果が大きく顕れたほか、収益性の高い畑作物の作付けが拡大した。 ・ 耕地利用率が低いことから、今後は関係機関の連携による土地利用の拡大が必要である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 東海農政局

都道府県名	三重県	関係市町村名	まつさかし 松阪市 (旧松阪市)
事業名	ほ場整備事業 (高生産性大区画型)	地区名	こいしろ 漕代地区
事業主体名	三重県	事業完了年度	平成15年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、狭小で不整形な農地であったことから、大区画化、用排水路、農道の整備などを行うことにより、農業生産性の向上を図るとともに、関係農業者の合意形成を円滑に進め、地域の農業の中心となる効率的かつ安定的な経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造の確立に資することを目的として事業を実施した。 受益面積：287ha 受益戸数：404戸 主要工事：区画整理 274.5ha、農業集落道 8.1km、農業集落排水 1.4km 総事業費：5,350百万円 工 期：平成5年度～平成15年度			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の変化 ① 作付面積 ・ 水稲は生産調整の増加により60ha減少する一方で、小麦、大豆は増加している。 水 稲：実施前205ha → 計画189ha → 評価時点(平成20年)145ha 小 麦：実施前－ ha → 計画 13ha → 評価時点(平成20年)110ha 大 豆：実施前－ ha → 計画 13ha → 評価時点(平成20年)57ha ② 単収 水 稲：実施前463kg/10a → 計画479kg/10a → 評価時点(平成20年)521kg/10a 小 麦：実施前－ kg/10a → 計画284kg/10a → 評価時点(平成20年)339kg/10a 大 豆：実施前－ kg/10a → 計画116kg/10a → 評価時点(平成20年)216kg/10a ③ 生産額 水 稲：実施前296百万円 → 計画228百万円 → 評価時点(平成20年)193百万円 小 麦：実施前－ 百万円 → 計画 3 百万円 → 評価時点(平成20年)57百万円 大 豆：実施前－ 百万円 → 計画 3 百万円 → 評価時点(平成20年)21百万円 2 営農経費の節減 ・ ほ場の大区画化や農道の整備により大型機械の導入が可能となり、労働時間は計画以上に短縮されている。 ① 労働時間 水 稲：実施前381h/ha → 計画94h/ha → 評価時点(平成20年)80h/ha ② 機械経費 水 稲：実施前808千円/ha → 計画149千円/ha → 評価時点(平成20年)122千円/ha (出典：三重県調べ) イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項			

	① 農業生産性の向上 ・ ほ場の大区画化や用排水路、農道の整備などにより、営農経費の節減が図られている。 ・ 大区画化、乾田化により効率的なブロックローテーションが実現されている。 ② 農業総生産の増大 ・ 作物の集団化への取組として、小麦・大豆の作付けを拡大している。 ③ 農業生産量の選択的拡大 ・ 新たに収益性の高い作物として、いちご、ブロッコリー、ストック（花）の生産が始まっている。 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認 ① 効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地利用集積 ・ 農地の利用権設定や農作業の受託により、水田255.2haのうち197.7ha（77%）が集積されている。 ・ 営農組合を設立し、4名の認定農業者が営農している。 ② 農用地の確保と有効利用による食糧供給力の強化 ・ 耕地利用率：実施前（平成5年）106% → 評価時点（平成20年）116% 3 その他 ① 営農支援体制の観点 ・ 平成8年に営農組合を設立し、米と麦作中心のブロックローテーションによる営農体系が確立している。 （出典：三重県調べ） ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・ 用排水路施設及び農道の管理は、土地改良区が中心となり適切に管理されている。 ・ 集落内の環境保全意識が高まっており、用排水路施設の清掃等、地域ぐるみの活動が行われている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・ 集落内の道路は狭いため、集落の外周に集落道路を作ったことで、農業機械の搬出入のほか、緊急車両の進入にも活用できるなど、集落の生活環境が向上している。 ・ 道路や排水路が整備されたことで、農村集落環境が向上した。 2 自然環境 ・ 排水路法面にカバープランツとしてヒメイワダレ草、芝桜、タイムを植栽し、維持管理の軽減と併せ景観形成を図っている。 ・ 施肥回数を減らし環境に優しい営農を行うことで、エビやメダカなどの生物が棲息している。 オ 社会経済情勢の変化 ・ 事業の有効性、効率性に影響を与えたと考えられる社会経済情勢の変化は認められない。 カ 今後の課題等 ・ 地域を支えている担い手の農業経営を維持するため、農業用機械の購入支援策の拡大などソフト面に対する対策が必要と考えられる。
事後評価結果	・ ほ場の大区画化、用排水路などの整備が行われ、担い手への農地の利用集積が進むことにより、営農経費の節減や小麦作・大豆作の拡大が図られている。 ・ 乾田化により効率的なブロックローテーションの確立が図られている。 ・ 新たに収益性の高い作物として、いちご、ブロッコリー、ストック（切り花）の生産拡大が図られている。
第三者の意見	・ ほ場の大区画化、用排水路整備及び農道整備により水稻の労働時間の短縮、機械経費の節減等が図られている。 ・ 農地の乾田化により新たに小麦・大豆の導入、新たな営農組合が設立されるとともに営農組合によるブロックローテーションが確立

されている。今後、さらに収益性の高い畑作物の作付け拡大が期待される。

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 東海農政局

都道府県名	三重県	関係市町村名	かめやまし 亀山市 (旧亀山市)
事業名	畑地帯総合整備事業 (担い手育成型)	地区名	なか やま 中の山地区
事業主体名	三重県	事業完了年度	平成15年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、昭和46年から昭和58年に県営農地開発事業により造成された茶園である。造成時のほ場には、かんがい施設が整備されておらず、近年の干ばつによる茶樹の枯死の多発や農家の高齢化と相まって農家経営の大きな支障となっていた。このため、本事業により、かんがい施設の新設、道路整備を行い、生産基盤の強化を図るとともに農地の集積・流動化により大規模経営生産組織を確立し、農業構造の改善を目的として事業を実施した。 受益面積：63ha 受益戸数：114戸 主要工事：畑地かんがい施設（さく井工4ヶ所、用水機場4ヶ所、配水管工 14.2km、散水施設1式）、道路工 14.3km 総事業費：1,537百万円 工期：平成8年度～平成15年度（最終計画変更年度：平成15年度）			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の変化 ① 作付面積 茶：実施前 63ha → 計画 63ha → 評価時点(平成21年) 63ha ② 単収 荒茶：実施前 525kg/10a → 計画593kg/10a → 評価時点(平成21年) 630kg/10a (出典：三重県調べ（ただし、評価時点の単収は事業地区内の代表的な農家への聞き取り）) 2 営農経費の節減 ① 労働時間 茶：実施前 775h/ha → 計画 392h/ha → 評価時点(平成20年) 267h/ha ② 機械経費 茶：実施前 626千円/ha → 計画 430千円/ha → 評価時点(平成20年) 430千円h/ha (出典：三重県調べ) 3 その他 - 地区内の受益者に聞き取りを行ったところ、以下のような意見があり、営農経費等の節減が認められる。 - かんがい施設整備で、干ばつによる茶樹の枯死の不安が解消された。 - スプリンクラーの整備で、かん水、防除作業の重労働が軽減された。 - かん水、防除作業時間が大幅に縮減された。 - 水不足の心配がなくなり、営農が安定した。 - 事業実施後収量が増えると共に、安定した収量が得られるようになった。 - 道路整備（砂利舗装からアスファルト舗装）で、農作業車が走行しやすくなった。			

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

① 農業の生産性の向上

- ・ 茶の単収が増加した。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

① 効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い耕地利用集積

- ・ 担い手への農地の利用集積が事業計画と比べて増加している。
計画 45.3ha → (平成21年) 54.4ha
- ・ 事業地区内の認定農業者数が増加傾向にある。
実施前(平成8年)8経営体 → 事業完了時(平成15年)11経営体 → (平成21年)12経営体
(出典：亀山市調べ)
- ・ 本地区外の茶農家では、近年の茶葉価格の低迷などにより離農者が増えているが、本地区では離農者はいない。(地区内農家より聞き取り)

3 その他

- ・ 農業者と市民の交流の場として、団地化されている本地区で「亀山青空お茶まつり」を平成9年から継続して実施し好評を得ている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 整備された施設は、中の山土地改良区により適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 住宅地から離れた区域のため、生活環境への影響はない。

2 自然環境

- ・ 既存の農地にかんがい施設の新設、農道の改良(砂利舗装からアスファルト舗装)を行ったもので自然環境への影響は小さい。

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 事業の有効性、効率性に影響を与えたと考えられる社会経済情勢の変化は認められない。

カ 今後の課題等

- ・ 近年の茶葉価格の低迷により、農家経営を圧迫することが危惧される。
亀山市における茶(荒茶)の価格：(平成8年度)555円/kg
→ (平成15年度)410円/kg → (平成17年度)340円/kg → (平成18年度)235円/kg
(出典：亀山市調べ)

事後評価結果

- ・ 担い手への農地利用集積が事業計画より増えていること、かんがい、防除の作業時間の大幅な削減、収量が増えるとともに安定した収量が得られるようになったなど、農業経営の安定化に寄与している。

第三者の意見

- ・ かんがい施設、道路の整備により用水の安定供給、かん水・防除作業の省力化、労働時間の短縮等が図られている。
- ・ 担い手が育成され農地の利用集積が増加している。また離農者が生じていない。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東海農政局
-----	-------

都道府県名	愛知県	関係市町村名	とこなめし 常滑市
事業名	畑地帯開発整備事業	地区名	こすがや 小鈴谷地区
事業主体名	愛知県	事業完了年度	平成15年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地区の農地は小区画で起伏も多く、戸当たり面積も零細で農家所得も低かった。 このため、山林原野を開畑し、併せて既耕地の基盤整備を一体的に行うことにより、 農地の集団化を促進し、経営規模の拡大と効率化を図るため事業を実施した。 受益面積：224ha 受益者数：470戸 主要工事：農用地造成工 108ha、区画整理工 116ha、用排水路工 74km、道路工 56km 総事業費：6,643百万円 工 期：昭和58年度～平成15年度（最終計画変更年度：平成10年度）			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 主要農作物の生産量の変化 ・ 水稻については、本事業により畑作物へ転換されたことや生産調整により減少しているが、用水整備がされた畑地では多様な作物が作付けされるようになり、作付面積は事業実施前に比べ59ha増加している。 ① 作付面積 水 稲：実施前117ha → 計画 81ha → 評価時点(平成19年) 81ha 小 麦：実施前 1ha → 計画 1ha → 評価時点(平成19年) 8ha フ キ：実施前 10ha → 計画 29ha → 評価時点(平成19年) 46ha ジャガイモ：実施前 22ha → 計画 16ha → 評価時点(平成19年) 9ha キャベツ：実施前 22ha → 計画 17ha → 評価時点(平成19年) 42ha イチジク：実施前 1ha → 計画 12ha → 評価時点(平成19年) 14ha タマネギ：実施前 1ha → 計画 1ha → 評価時点(平成19年) 54ha 里 い も：実施前 1ha → 計画 1ha → 評価時点(平成19年) 24ha み か ん：実施前 17ha → 計画 17ha → 評価時点(平成19年) 6ha 施設花卉：実施前 1ha → 計画 10ha → 評価時点(平成19年) 3ha ② 単収 水 稲：実施前 525kg/10a → 計画 524kg/10a → 評価時点(平成19年) 536kg/10a キャベツ：実施前3,521kg/10a → 計画3,960kg/10a → 評価時点(平成19年)3,979kg/10a フ キ：実施前4,233kg/10a → 計画4,244kg/10a → 評価時点(平成19年)4,868kg/10a ③ 生産量 水 稲：実施前 540 t → 計画 435 t → 評価時点(平成19年) 434t キャベツ：実施前 775 t → 計画 673 t → 評価時点(平成19年)1,672t フ キ：実施前1,990 t → 計画1,230 t → 評価時点(平成19年)2,240t 2 営農経費の節減 ① 労働時間 水 稲：実施前1,350hr/ha → 計画 290hr/ha → 評価時点(平成19年) 290hr/ha キャベツ：実施前1,630hr/ha → 計画1,000hr/ha → 評価時点(平成19年)1,000hr/ha			

② 機械経費

水 稲：実施前 565千円/ha → 計画 169千円/ha → 評価時点(平成19年)169千円/ha
キャベツ：実施前 202千円/ha → 計画 46千円/ha → 評価時点(平成19年)46千円/ha
(出典：愛知県調べ)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ 開墾や利用権の設定等で経営面積が拡大し、また、用排水路整備により計画的な水管理が行われ、安定的な農業生産が行えるようになった。
- ・ ほ場の大区画化や農道の整備により、大型機械の導入や通作、農産物運搬の利便性の向上により、農作業の省力化や労働時間が大幅に短縮した。
- ・ 老朽化した農道、用排水路などの農業用施設の更新が行われ、施設機能が保全されたと同時に区画や道路・排水路が整備され維持管理作業の効率が向上して維持管理費が節減された。
- ・ 用水施設が整備された畑地では、新しい作物も栽培されるようになった。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

- ・ 本地区においては、ＪＡあいち知多・常滑市及び愛知県で地域の農業振興を図るため「アグリ常滑営農支援機構」を設立し、農地保有合理化事業による利用権設定が行われている。これにより、まとまった農地での営農が可能となり、農業生産法人等も参入している。
- ・ 認定農業者数は０人（平成７年）から85人（平成21年）となり、利用権設定面積は98.9ha（平成７年）から235.0ha（平成18年）と増加しており、また、生産組合も24組織が設立されている。
- ・ 地区内では、認定農業者は４人（平成21年）、利用権設定面積は、51.2ha（平成20年）と地区の約23%となっており４つの生産組合が設立されている。

(出典：愛知農林水産統計年報、農業振興に関する地域指定等の状況)

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 道路、排水路は常滑市、揚水機場、用水施設は常滑土地改良区によって適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 事業で整備した幹線農道は、農産物の輸送だけでなく地域住民の生活道路としても活用されており、生活の利便性が向上した。
- ・ 非農用地に整備された公園は、地域住民に憩いの場を提供するとともに、日曜日には朝市が開かれており、農産物の販売促進を行っている。
- ・ また、地区内には、市民農園を開設したり、いちごの観光農園を営む農家もあり、都市住民との交流が図られている。

2 自然環境

- ・ 農地開発により、里山の景観等には多少なりの影響を与えているが、見通しが良くなり不法投棄は抑制されている。

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 中部国際空港の開港を契機に第３次産業等への移行及び兼業農家の離農が見られ、常滑市の農業就業人口は、1,216人（平成７年）から1,022人（平成18年）と、11年間で194人減少している。

カ 今後の課題等

- ・ 本地域では、離農により中規模の農家に農地の集積が進む一方、離農後に未利用地となる問題も生じている。

事後評価結果

- ・ 事業実施により農地面積の拡大と農地の利用集積が図られ、経営規模の拡大が図られている。
- ・ ほ場や農道の整備が行われたことにより、営農経費や労働時間などの削減が図られている。
- ・ 用排水施設の整備により「タマネギ」「さといも」「いちじく」など多様な作物の栽培が図られている。

第 三 者 の 意 見	・ 開畑による畑地の基盤整備により、新規作目の導入や既存の作目の単位収量の増大効果が顕れた。 ・ ほ場の大区画化や農道の整備により新たな認定農業者や農業法人の増加により農地の利用集積が進み、経営規模の拡大、農作業の省力化等が図られている。 ・ 幹線農道により地域住民の利便性が向上した。また非農用地に整備された公園は地域住民に憩いの場を提供している。
--------------------	---

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 東海農政局

都道府県名	三重県	関係市町村名	いがし うえのし 伊賀市 (旧上野市)
事業名	農道整備事業 (農林漁業用揮発油税財源身替 農道整備事業)	地区名	うえのなんぶ 上野南部地区
事業主体名	三重県	事業完了年度	平成15年度

〔事業内容〕
 事業目的：本地区には、地区を南北に結ぶ国道422号線があるが、交通量が多く、また、部分的に急峻な箇所があるため、農産物の生産流通に困難をきたしていた。
 このため、営農出荷ルートの整備をすることにより、流通体系の合理化を図るため、新たな農道の整備を実施した。
 受益面積：410ha (水田403ha、畑7ha)
 受益戸数：459戸
 主要工事：農道整備3,864m 全幅員7.0m (有効幅員5.5m)
 総事業費：1,594百万円
 工 期：昭和61年度～平成15年度 (最終計画変更年度：平成10年度)

〔項 目〕
 ア 費用対効果分析の基礎算定となった要因の変化
 1 農作物生産量の変化
 ・ 収益性の高い水稻種子が新たに作付けされるようになったことや生産調整に伴い、水稻は大幅に減少している。また、白菜についても農業者の高齢化等で作付けが減少している。
 ① 作付面積
 水 稲：実施前352ha → 計画303ha → 評価時点(平成20年)246ha
 小 麦：実施前 38ha → 計画 43ha → 評価時点(平成20年) 18ha
 大 豆：実施前 25ha → 計画 43ha → 評価時点(平成20年) 3ha
 水稻種子：実施前 ーha → 計画 ーha → 評価時点(平成20年) 66ha
 アスパラガス：実施前 ーha → 計画 ーha → 評価時点(平成20年) 2ha
 白 菜：実施前 34ha → 計画 61ha → 評価時点(平成20年) 5ha
 ② 単収
 水 稲：実施前 459kg/10a → 計画 505kg/10a → 評価時点(平成20年)515kg/10a
 小 麦：実施前 225kg/10a → 計画 177kg/10a → 評価時点(平成20年)261kg/10a
 ③ 生産量
 水 稲：実施前1,615t → 計画1,530t → 評価時点(平成20年)1,267t
 水稻種子：実施前 ーt → 計画 ーt → 評価時点(平成20年) 340t
 小 麦：実施前 85t → 計画 76t → 評価時点(平成20年) 47t
 ④ 輸送交通に係る年間稼働時間の変化
 1次輸送：実施前2,442時間 → 計画1,514時間 → 評価時点(平成20年)1,340時間
 2次輸送：実施前 381時間 → 計画 173時間 → 評価時点(平成20年) 114時間
 用語定義：1次輸送時間とは、通作時間や農産物を集荷場等に出荷するために要する時間。
 2次輸送時間とは、集荷場から市場などに輸送する時間。
 (出典：三重県調べ)

2 営農経費等の削減
 ① 通作・出荷時間
 ・ 農免農道を整備したことにより、通作時間、輸送時間等が短縮され、労働時間の節減

が図られた。

(ひじきがわ)

- ・ 国道422号線から県道栢川青山線のルートが短縮され、地域内の通作はもとより地域外への輸送体系の効率化が図られた。

比土地区ほ場～丸山倉庫：実施前 20分 → 整備後 10分（短縮時間 10分）

栢川地区ほ場～丸山倉庫：実施前 10分 → 整備後 2分（短縮時間 8分）

注）実施前は県道経由、整備後は農免農道経由、普通乗用車による平日（昼中）の走行である。（三重県確認：平成21年10月）

イ 事業効果の発現状況

1 事業目的に関する事項

- ・ 本農道の実施により、通作時間や農産物の輸送時間の短縮、大型機械の利用が出来るようになり生産性の向上が図られている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

① 農用地の確保と有効利用による食料供給力の強化

- ・ 本農道の整備に伴い、丸山倉庫の隣接地に産地間競争の強化対策として伊賀米の品質向上のため水稻種子調整施設（シードセンター：495t処理）が建設された。（対象ほ場面積110ha）。
- ・ 平成14年には農免農道の北西約3kmの地点に上野南水稻育苗施設が完成し、本農道を利用して地区内へ移植苗の提供を行っている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 本農道は三重県から伊賀市に譲渡され、伊賀市により適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 交通量の急激な増加により渋滞が頻繁に発生していたが、国道422号線を通行せず、営農や集出荷作業が行えるようになるとともに、地域住民が農道を利用することで日常生活の利便性の向上に大きく寄与している。

項目	調査年	国道422号線 伊賀市沖地内		上野南部農免一般車両日交通量及び速度
		日交通量	混雑時平均速度	
当初計画時	S61	7,854台	27.3km/hr	354台(計画) (未開通)
計画変更時点	H11	12,469台	33.4km/hr	270台(計画) (未開通)
最新調査	H17	12,827台	41.1km/hr	782台(実績) 43.1km/hr

（出典：三重県道路交通センサス調査及び三重県調べ（農免の数値））

2 自然環境

- ・ 本農道の整備により、山林への行き来は大幅に改善されたが、農道は人家等から離れた所を通っているため、不法投棄が増え、過去には年2回程度の撤去作業を行ったが、現在は月1回のパトロールにより不法投棄は見られない。

3 その他

- ・ 本農道に接続する農免農道「上野依那古地区」（平成24年完了予定）の完成により、その利便性は一層大きなものとなる。また、周辺地域の農産物（水稻等）の輸送ルートが大幅に変更される。
- ・ なお、平成18年の「上野依那古地区」による交通量予測では、本農道の将来日交通量は1,575台となっている。

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 平成15年の市町村合併により農業用施設の計画が見直され、建設を予定していたライスセンターから平成元年に建設された友生カントリーエレベーターが当地域の主要な施設として位置付けられた。
- ・ 本農道沿いに水稻種子調整施設が建設されたことに伴い、高度な肥培管理技術を要する水稻種子の作付けが取り組まれるようになった。

カ 今後の課題等 ・ 本地区の作付計画では、小麦や大豆等を行うこととなっているが、作付面積は僅かである。このため、現在、本地区にある集落営農組織を農業生産法人化し、経営の安定化を図り、大豆や小麦の作付けの拡大が必要である。 ・ 農業用施設計画が見直されたため、本地区の効果発現のためには「上野依那古地区」を早期に完成させる必要がある。	
事後評価結果	・ 事業実施により通作時間や農産物の輸送時間の短縮、大型機械の利用が出来るようになり生産性の向上が図られている。 ・ 事業実施により水稻種子調節施設（シードセンター）などの農業施設が誘致され、地域農業の活性化に寄与している。
第三者の意見	・ 農道の整備により通作時間及び輸送時間の短縮が図られている。 ・ 農道の整備に伴い水稻種子調整施設等が設置され、地域農業の発展に寄与している。 ・ 人家等から離れた農道において不法投棄がないように、今後も継続的に適切な対策を講じられたい。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 東海農政局

都道府県名	愛知県	関係市町村名	やとみし あまぐんじゆうしやまむら 弥富市 (旧海部郡十四山村)																																								
事業名	農業集落排水事業	地区名	じゆうしやまなんぶ 十四山南部地区																																								
事業主体名	弥富市 (旧海部郡十四山村)	事業完了年度	平成15年度																																								
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、地域の家庭雑排水の流入により農業用水の水質が悪化し、農業生産にも支障をきたしていた。 このため、農業用水の水質保全と農村生活環境の改善を行い、農業生産の安定と集落環境の向上を図るとともに、公共用水域の水質保全に寄与することを目的として事業を実施した。 受益面積：96.8ha (農地被害面積) 受益者数：2,200人 (計画処理人口) 主要工事：処理施設1基、管水路工16.6km、環境配慮施設1式 総事業費：1,624百万円 工期：平成10年度～平成15年度 〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 事業採択当時は、費用対効果分析を行っていなかったものの、現段階で事業主体が確認できる事項について整理した。 1 快適性及び衛生水準の向上 ① 定住人口、水洗化人口、水洗化率の比較 <table border="1"><thead><tr><th>項目</th><th>実施前 (平成9年)</th><th>計画 (平成19年度)</th><th>評価時点 (平成20年)</th></tr></thead><tbody><tr><td>定住人口</td><td>979人</td><td>906人</td><td>915人</td></tr><tr><td>水洗化人口</td><td>0人</td><td>906人</td><td>740人</td></tr><tr><td>水洗化率</td><td>0%</td><td>100.0%</td><td>80.9%</td></tr></tbody></table> (出典：弥富市調べ) 2 公共用水域の水質保全 ① 処理水の水質 <table border="1"><thead><tr><th>項目</th><th>流入水質 (原単位)</th><th>基準値</th><th>事業実施後平成 20年度測定値</th></tr></thead><tbody><tr><td>SS (浮遊物質)</td><td>200.0mg/l</td><td>50.0mg/l</td><td>3.0mg/l</td></tr><tr><td>BOD (生物化学的酸素要求量)</td><td>200.0mg/l</td><td>20.0mg/l</td><td>4.0mg/l</td></tr><tr><td>COD (化学的酸素要求量)</td><td>100.0mg/l</td><td>30.0mg/l</td><td>9.5mg/l</td></tr><tr><td>T-N (総窒素)</td><td>43.0mg/l</td><td>20.0mg/l</td><td>4.3mg/l</td></tr><tr><td>T-P (総リン)</td><td>5.0mg/l</td><td>3.0mg/l</td><td>2.4mg/l</td></tr></tbody></table> (出典：弥富市調べ) イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ① 農業の生産性の向上				項目	実施前 (平成9年)	計画 (平成19年度)	評価時点 (平成20年)	定住人口	979人	906人	915人	水洗化人口	0人	906人	740人	水洗化率	0%	100.0%	80.9%	項目	流入水質 (原単位)	基準値	事業実施後平成 20年度測定値	SS (浮遊物質)	200.0mg/l	50.0mg/l	3.0mg/l	BOD (生物化学的酸素要求量)	200.0mg/l	20.0mg/l	4.0mg/l	COD (化学的酸素要求量)	100.0mg/l	30.0mg/l	9.5mg/l	T-N (総窒素)	43.0mg/l	20.0mg/l	4.3mg/l	T-P (総リン)	5.0mg/l	3.0mg/l	2.4mg/l
項目	実施前 (平成9年)	計画 (平成19年度)	評価時点 (平成20年)																																								
定住人口	979人	906人	915人																																								
水洗化人口	0人	906人	740人																																								
水洗化率	0%	100.0%	80.9%																																								
項目	流入水質 (原単位)	基準値	事業実施後平成 20年度測定値																																								
SS (浮遊物質)	200.0mg/l	50.0mg/l	3.0mg/l																																								
BOD (生物化学的酸素要求量)	200.0mg/l	20.0mg/l	4.0mg/l																																								
COD (化学的酸素要求量)	100.0mg/l	30.0mg/l	9.5mg/l																																								
T-N (総窒素)	43.0mg/l	20.0mg/l	4.3mg/l																																								
T-P (総リン)	5.0mg/l	3.0mg/l	2.4mg/l																																								

	・ 農業用水の水質の改善が図られたことから、水稻の倒伏が減少し作業性が向上した一要因となっている。
② 活力ある農村社会	・ 農業集落排水施設が整備されたことにより、水洗化率が向上している。 水洗化率：実施前(平成9年) 0% → 評価時点(平成20年) 80.9% (出典：弥富市調べ)
③ 循環型社会の構築	・ 愛知県施肥基準で汚泥肥料の水田への施肥が認められていないこともあり、水田を中心とした農業が盛んな本市の資源循環の取組は進んでいないが、汚泥を焼却した一部は、その溶融スラグを建設資材として資源化を促進しており、今後も循環型社会の構築を行っていくこととしている。
2 その他	
① コスト縮減・事業費の経済性、効率性	・ 弥富市はゼロメートル地帯であり、地形も平坦なため、管路の設置に当たり、自然流下方式では埋設深が深くなり、地下水が湧出する傾向がある。その対策として水処理が必要となり、建設コストが高くなる。このため、掘削深が浅くすむ真空方式へ見直しを行い、掘削・埋戻しや水処理にかかるコスト低減を図った。
ウ 事業により整備された施設の管理状況	・ 農業集落排水施設の管理は、弥富市から維持管理業者へ委託され、適切に管理されている。 ・ 水質測定についても、水質汚濁防止法施行規則に基づく検査は毎週、維持管理業者が採水を行い検査機関で検査を実施している。また、浄化槽法に基づく検査は年1回実施している。
エ 事業実施による環境の変化	
1 生活環境	・ 農業用排水路への生活雑排水の流入がなくなり、悪臭が解消された。また、水路内へのヘドロ等の堆積も少なくなり、清潔感が感じられる。 ・ 施設の整備により水路内のヘドロの堆積が少なくなり、水路の流下能力が確保され、地域住民により年間2回行われる水路清掃にかかる手間も軽減された。
2 自然環境	・ 汚水処理後の処理水は農業用排水路を流下するが、この農業用排水路では以前よりも水がきれいになった。 (出典：地域住民より聞き取り)
オ 社会経済情勢の変化	
1 社会情勢の変化	・ 事業の実施前後における定住人口は減少している。 定住人口：実施前(平成9年) 979人 → 評価時点(平成20年) 915人 (64人減) (出典：弥富市調べ)
カ 今後の課題等	・ 施設の老朽化に伴い、今後、維持管理費(点検・修理)の高騰が危惧される。
事後評価結果	・ 事業実施により、公共用水域への汚濁負荷の軽減が図られるとともに、農村の生活快適性・利便性向上に寄与している。
第三者の意見	・ 集落排水施設の整備により公共用水域への汚濁負荷の軽減が図られたことにより、地域の農業生産、生活環境及び自然環境の改善、循環型社会作りなどに貢献している。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		東海農政局																																				
都道府県名	岐阜県	関係市町村名	たかやまし よしきぐんこくふちよう 高山市 (旧古城郡国府町)																																			
事業名	農村総合整備事業	地区名	こくふ 国府地区																																			
事業主体名	高山市 (旧国府町)	事業完了年度	平成15年度																																			
〔事業内容〕 事業目的：本地区は農業用排水路の老朽化による漏水や排水不良、道路幅員が狭く農産物の搬出や農業機械等の通行に支障がある状況であった。 このため、農村の総合的な振興を図り、地域住民が生き活きと誇りを持って暮らせるよう、農業生産基盤の整備と農村生活環境基盤の整備を総合的にを行うことを目的として事業を実施した。 受益面積：95.0ha 受益戸数：362戸 主要工事：農業用排水路 7.1km、農道 6.6km、農業集落道 3.2km、農業集落排水路 0.1km、集落防災安全施設 1.4km、農村公園 5箇所 総事業費：1,895百万円 工 期：平成6年度～平成15年度 (最終計画変更年度：平成9年度) 関連事業：県営ほ場整備事業 (荒城) 〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 主要農作物の生産量の変化 - 生産調整に対応し、大麦、そばの作付けを進めるとともに、水稻からトマト、ホウレンソウ等の高収益作物への転換がなされている。 ① 作付面積 <table><tbody><tr><td>水 稻：実施前(平成5年)</td><td>428ha</td><td>→</td><td>評価時点(平成17年)</td><td>328ha</td></tr><tr><td>トマト：実施前(平成5年)</td><td>2ha</td><td>→</td><td>評価時点(平成16年)</td><td>4ha</td></tr><tr><td>ホウレンソウ：実施前(平成5年)</td><td>39ha</td><td>→</td><td>評価時点(平成16年)</td><td>79ha</td></tr></tbody></table> ② 生産量 <table><tbody><tr><td>水 稻：実施前(平成5年)</td><td>2,000 t</td><td>→</td><td>評価時点(平成17年)</td><td>1,840 t</td></tr><tr><td>トマト：実施前(平成5年)</td><td>155 t</td><td>→</td><td>評価時点(平成16年)</td><td>353 t</td></tr><tr><td>ホウレンソウ：実施前(平成5年)</td><td>413 t</td><td>→</td><td>評価時点(平成16年)</td><td>657 t</td></tr></tbody></table> ③ 単収 <table><tbody><tr><td>水 稻：実施前</td><td>514kg/10a</td><td>→</td><td>評価時点(平成17年)</td><td>561kg/10a</td></tr></tbody></table> (出典：岐阜農林水産統計年報) 注) データは旧国府町全体のものであり参考である。 なお、高山市は平成17年2月に合併しており、旧国府町としての最新のデータがある平成16年又は平成17年の値を記載した。ただし、単収については実施前が昭和63年～平成4年の5年間の平均値、評価時点は平成17年の値を記載した。 2 維持管理費の節減 - 市からの聞き取りによると、農業用排水路の改修により目地補修等の維持管理作業が軽減された。また、砂利舗装であった農道がアスファルト舗装されたことにより、維持管理作業が軽減された。 イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 - 農業集落内に農村公園を整備し、地域住民の憩いの場が整備されたことで、子供連れの				水 稻：実施前(平成5年)	428ha	→	評価時点(平成17年)	328ha	トマト：実施前(平成5年)	2ha	→	評価時点(平成16年)	4ha	ホウレンソウ：実施前(平成5年)	39ha	→	評価時点(平成16年)	79ha	水 稻：実施前(平成5年)	2,000 t	→	評価時点(平成17年)	1,840 t	トマト：実施前(平成5年)	155 t	→	評価時点(平成16年)	353 t	ホウレンソウ：実施前(平成5年)	413 t	→	評価時点(平成16年)	657 t	水 稻：実施前	514kg/10a	→	評価時点(平成17年)	561kg/10a
水 稻：実施前(平成5年)	428ha	→	評価時点(平成17年)	328ha																																		
トマト：実施前(平成5年)	2ha	→	評価時点(平成16年)	4ha																																		
ホウレンソウ：実施前(平成5年)	39ha	→	評価時点(平成16年)	79ha																																		
水 稻：実施前(平成5年)	2,000 t	→	評価時点(平成17年)	1,840 t																																		
トマト：実施前(平成5年)	155 t	→	評価時点(平成16年)	353 t																																		
ホウレンソウ：実施前(平成5年)	413 t	→	評価時点(平成16年)	657 t																																		
水 稻：実施前	514kg/10a	→	評価時点(平成17年)	561kg/10a																																		

家族が集まるなど地域コミュニティの活性化に寄与している。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

- ① 田園環境の再生・創造と共生・循環を活かした個性豊かで活力ある農村づくり
- ・ 農村公園等の清掃等を地域住民の活動により実施しており、これらの施設が核となり集落活動が活発になった。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 整備された各施設は、農業集落道や集落防災安全施設を含め管理主体である高山市により定期的に巡回管理及び維持修繕を行っており、適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 農道、農業集落道の整備により、安全で快適な生活環境となった。また、事業地区内の農家が平成14年度から荒城農業小学校で指導員として農業体験や農村文化体験（郷土料理、しめ縄作り等）等を行い、都市住民との交流が図られている。
- ・ 集落内の安全対策として防護柵を設置し、基幹農業排水路への転落防止を図ったことで、生活環境の改善が図られた。

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 事業の有効性、効率性に影響を与えたと考えられる社会経済情勢の変化は認められない。

カ 今後の課題等

- ・ 農業従事者が年々高齢化の一途をたどっている状況であり、早期に担い手の育成、農地の利用集積を行う必要がある。高山市では、農業委員会の機関紙において農用地権利意向に関する広報活動を行ったり、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想を作成するなどの対策に向け取り組んでいるところである。

事後評価結果

- ・ 事業実施により、農業用排水路及び農道の農業生産基盤を整備し維持管理作業が軽減されたとともに、農業集落道、農村公園等の整備により農村生活環境が改善され、地域の快適性が向上し、農村地域のコミュニティの活性化が図られた。

第三者の意見

- ・ 農業用排水路及び農道の整備により維持管理作業が軽減し、農業集落道の整備により安全で快適な生活環境の改善が図られている。
- ・ 整備された農村公園により、地域住民に憩いの場の提供、地域コミュニティの活性化、都市農村交流等が図られ、地域が活性化している。
- ・ 今後は、農業従事者が高齢化していることから担い手の育成・農地の利用集積を図る必要がある。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		東海農政局	
都道府県名	岐阜県	関係市町村名	えなし えなし 恵那市 (旧恵那市)
事業名	中山間総合整備事業	地区名	えななんぶ 恵那南部地区
事業主体名	岐阜県	事業完了年度	平成15年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は昭和37年より中部開拓事業をはじめ各種事業により基盤整備を図ってきたところであるが、農業用水施設の老朽化が著しく恒常的な水不足、及び農業後継者不足による農地の荒廃が進む状況であった。 このため、営農用水を安定供給し、生産性の向上と維持管理労力の節減を図るため、農業用水施設の改修を中心とした基盤整備を実施した。併せて地域農産物の加工販売に伴う雇用促進による人口流失の抑制、並びに都市との交流の促進による地域振興を図るため、生活環境基盤の整備を実施した。 受益面積：299.9ha 受益戸数：524戸 主要工事：農業用排水路 20.5km、農道 8.2km、農地防災施設2箇所、農業集落道 0.4km、活性化施設1箇所 総事業費：1,351百万円 工期：平成11年度～平成15年度（最終計画変更年度：平成14年度） 関連事業：道の駅整備事業、地域食材供給施設整備事業			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 主要農作物の生産量の変化 ① 作付面積 水 稲：実施前(平成10年) 763ha → 評価時点(平成17年) 764ha ② 生産量 水 稲：実施前(平成10年)3,570 t → 評価時点(平成17年)3,940 t ③ 単収 水 稲：実施前499kg/10a → 評価時点(平成17年)515kg/10a (出典：岐阜農林水産統計年報) 注) データは旧恵那市全体のものであり参考である。 なお、恵那市は平成16年10月に合併しており、旧恵那市としての最新のデータがある平成17年の値を記載した。ただし、単収については実施前が平成5年～平成9年の5年間の平均値、評価時点は平成17年の値を記載した。 2 その他 - 事業主体（岐阜県）が平成18年8月に事業実施後の満足度、事業効果について農家にアンケート調査した結果は次のとおりとなっており、維持管理費の節減等が図られた。 ① 農業用水路 水路が改修されたことにより、「水路の維持管理が容易になった」という回答が72%あった。 ② 農道整備 農道が整備されたことにより、「便利になった」という回答が81%あった。 イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 - 本事業で整備した活性化施設「らっせいみさと」は、地域特産品の開発、販売を行うと			

ともに「そば打ち体験道場」を開催するなど、都市住民との交流の場として活用されている。

年間利用者実績：4万2千人(平成13年度) → 6万9千人(平成20年度)

(出典：恵那市調べ)

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

① 田園環境の再生・創造と共生・循環を活かした個性豊かで活力ある農村づくり

- ・ 整備された農業用用水路や農業集落道などを活用して棚田保全活動が熱心に行われるようになり、佐々良木東地区、佐々良木西地区、野井中・野井東地区が「ぎふの棚田21選」に選ばれるなど農村景観の維持活動が行われている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 農業水利施設は、農業水利組合により適切に管理されている。
- ・ 農道、農業集落道は、市により適切に管理されている。
- ・ 活性化施設は、指定管理者となっている(有)らっせいみさにより適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 地域住民へのアンケート調査では、集落道の整備により「近隣集落への通勤・買い物に2～15分の時間的短縮となった」という回答が54%、「安全性が向上した」という回答が36%あり、生活環境の改善が図られた。

2 自然環境

- ・ 地域住民からの聞き取りによると、排水路整備においてホタル保護を目的とした石積み及び植生工により整備した結果、ホタルが以前より多く飛ぶようになった。

オ 社会経済情勢の変化

1 地域農業の動向

- ・ 当地域においては、水田での大豆の生産に努めているとともに、そば栽培にも取り組み、農地の有効活用に努めるとともにそばの産地化を図っている。

カ 今後の課題等

- ・ 近年、鳥獣被害が多発しており営農意欲の減退、耕作放棄地の拡大につながっている。現在、鳥獣害防止対策に向け地元調整を図るとともに、鳥獣害防止対策をメインとした基盤整備事業を検討しているところである。
- ・ 地区内に不在地主が点在するため、効率的な営農に支障となっている。現在、農業委員会を通じ不在地主との調整を図ることで農地の利用集積への取組を行っている。

事後評価結果	・ 事業実施により、農業生産基盤が整備されたことで、農業用水の安定取水や農道整備による利便性向上など営農条件の改善が図られた。 ・ 活性化施設を活用した特産品開発・体験を通じて都市住民との交流が行われるなど、地域の活性化に寄与している。
第三者の意見	・ 農業用排水路の改修により用水の安定供給、維持管理作業の軽減、農道整備による利便性の向上が図られている。 ・ 農村活性化施設により地域特産品の開発と販売、体験を通じて地域間交流や都市農村交流が図られ、地元住民の雇用拡大など地域が活性化している。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	東海農政局
---	---	-------

都道府県名	三重県	関係市町村名	つし あ のうぐんげいのうちよう 津市 (旧安濃郡芸濃町)
事業名	農地防災事業 (防災ダム事業)	地区名	よこやまいけ 横山池地区
事業主体名	三重県	事業完了年度	平成15年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は三重県津市の北部の水田地帯に位置し、横山池は国営かんがい排水事業中勢用水地区の主要な水源となっている。本池は堤体からの漏水が発生しているとともに、余水吐や取水施設の老朽化も進み、堤体の安全性が著しく低下しており、地震時に堤体の決壊により、池下流の集落等への浸水被害や農業用水の水源としての貯水機能を失うことによる干ばつ被害が想定された。 このため、これら被害を未然に防止することを目的にため池の改修を実施した。 受益面積：220ha (被害想定面積) 受益戸数：217戸 主要工事：堤体工、余水吐工、取水施設工、管理用道路 0.9km 総事業費：1,126百万円 工期：平成8年度～平成15年度 (最終計画変更年度：平成15年度)			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 施設更新による災害防止 - 本事業の効果は、ため池堤体について耐震補強を実施することにより、決壊を未然に防止し、下流の農作物、農用地、農業用施設、一般資産及び公共資産の被害を防止する効果 (災害防止効果) を見込んでいるが、事業実施後、これらの被害は発生しておらず、地区内の土地利用の大幅な変化はない。 (参考) かんがい面積：計画時点 (平成8年) 170ha → 評価時点 (平成21年) 166.6ha (出典：三重県調べ) イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ① 国土及び環境の保全 - 事業完了後においては、大規模な地震は発生していないが、本事業の実施により農業用ため池の耐震性が向上され、今後予想される東海・東南海地震に対しても効果の発現が期待される。 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認 ① 農業経営の安定化が図られているか - 事業実施後、芸濃町で発生した震度5弱の地震 (平成19年4月15日) に対して、堤体の異常はなく農作物への被害は生じていない。 (出典：気象庁ホームページ及び三重県調べ) ② 農用地・農業用施設への被害が防止又は軽減されているか - 上記と同様に農用地・農業用施設への被害は発生していない。 ③ 一般・公共施設等における被害が防止又は軽減されているか - 上記と同様に一般・公共施設等への被害は発生していない。			

ウ 事業により整備された施設の管理状況 - 整備されたため池は、横山池水利組合により適切に管理されている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 - 当地区の受益範囲内は農地や農業用施設のみではなく、宅地や公共施設なども受益地に含まれており、ため池の改修により、決壊被害に対する安心感が高まったと考えられる。 オ 社会経済情勢の変化 - 事業の有効性、効率性に影響を与えたと考えられる社会経済情勢の変化は認められない。 カ 今後の課題等 - 本地域は、東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されており、地震が発生した場合、甚大な被害が予想されることから、本事業により整備されたため池が引き続き機能が維持されるよう、今後とも適切な維持管理が行われることが必要である。	
事後評価結果	事業実施により、ため池付近で発生した震度５弱の地震に対しても、堤体への被害は発生しておらず、一定の効果が認められ、将来予想される東南海・南海地震に対しても効果が期待される。
第三者の意見	ため池の耐震対策の実施により、地震時における堤体の決壊による下流の農地・農作物や集落等への浸水被害、農作物の干ばつ被害を回避することが期待できる。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東海農政局
-----	-------

都道府県名	愛知県	関係市町村名	とよた し とよた し 豊田市 (旧豊田市)
事業名	農村環境保全対策事業 (水質保全対策事業)	地区名	し だれようすいひがし 枝下用水東地区
事業主体名	愛知県	事業完了年度	平成15年度

〔事業内容〕

事業目的： 本地区は、愛知県豊田市南西部の矢作川右岸に位置する水田地帯である。枝下用水は、矢作川を水源として明治時代に建設され、その後、県営かんがい排水事業により水路改修が行われた。しかし、近年のこの地域での自動車産業等の発展により、都市化、混住化の急速な進展により用水路への生活雑排水の流入が増加し、営農に多大な支障が生じるようになってきた。

このため、本事業により、用排水路の分離を行うために用水路のパイプライン化を行い、水質汚濁に伴う農作物への影響を軽減するとともに、水資源の有効活用を図ることにより、農業生産性の向上及び農業経営の安定を図ることを目的に事業を実施した。

受益面積：1,131ha
 受益戸数：4,151戸
 主要工事：用水路 19.2km
 総事業費：5,425百万円
 工 期：平成4年度～平成15年度（全体計画：平成元年度～平成15年度）
 （最終計画変更年度：平成2年度）

関連事業：枝下用水地区、枝下用水二期地区、枝下用水西地区

〔項 目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 維持管理費の節減

- 本事業により、用排水路の分離がなされ、用水路がパイプライン化されたことにより、水管理の合理化と併せて草刈り等の作業の軽減が図られた。一方、分水池の除塵除去等の作業が新たに生じた。

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

① 国土及び環境の保全

- 本事業の被害防止の対象となった受益面積の変化は、次のとおりである。
 実施前(昭和63年)2,031ha → 評価時点(平成19年)1,903ha
 注)面積は枝下用水東地区を含む枝下用水地区全体 (出典：愛知県調べ)
- 用排水路の分離により、家庭雑排水等の流入が防止されたことから、水素イオン濃度(pH)、化学的酸素要求量(COD)及び全窒素(T-N)について、全ての観測地点で改善が図られ、農業用水としての水質の基準値を満たしている。

○ 水質調査結果

項 目	調査地点	計 画 時 (S63～H元)	事業実施後 (H18～H20)	農業用水の汚濁 判定基準値
pH	水源	7.5	7.2	6.0以下 又は7.5以上
	分水池	7.4	7.3	
	下流部	● 7.6	7.2	
T-N	水源	0.70mg/L	0.6mg/L	1.0mg/L以上
	分水池	● 2.90mg/L	0.6mg/L	
	下流部	● 4.90mg/L	0.6mg/L	

COD	水源 分水池 下流部	3.0mg/L ● 8.7mg/L ● 11.3mg/L	3.0mg/L 3.3mg/L 3.4mg/L	6.0mg/L以上
-----	------------------	------------------------------------	-------------------------------	-----------

※●は汚濁基準に該当
(出典：愛知県調べ)

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

① 農業経営の安定化が図られているか

- ・ 事業実施後、農業用水の水質の改善が図られており、本地区においては、水稻の単収が増加しており、生産性の向上と併せ農業経営の安定化に寄与している。

○ 単収

坪刈調査による反収

水稻：実施前(昭和63年) 413kg/10a → 評価時点(平成19年) 546kg/10a

参考) 統計年報による水稻の平均単収

実施前(昭和63年～平成3年平均) 477kg/10a→評価時点(平成15年～平成19年平均) 503kg/10a

注)・愛知農林水産統計年報の豊田市作付面積と生産量から算定

(平成15年から平成19年の5カ年平均)

- ・ 枝下用水地区の水田面積は旧豊田市の水田面積3,720ha(平成16年現時点)の約50%を占めている。

(出典：愛知農林水産統計年報)

② 人の健康や生活環境への被害が防止又は軽減されているか

- ・ 農業用水の水質改善により、より良質な米が安定的に生産されるとともに、用水路を開水路からパイプラインにしたことにより、転落防止に対する安全性が確保された。

○ 米の等級の比較

1等級：実施前(昭和63年)57.3% → 実施後(平成19年) 78.2% 増減 20.9%

2等級：実施前(昭和63年)40.2% → 実施後(平成19年) 21.8% 増減△18.4%

3等級：実施前(昭和63年)2.5% → 実施後(平成19年) 0.0% 増減△2.5%

(出典：愛知県聞き取り)

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 整備された用水路及び分離後の排水路の管理については、幹線区間は豊田土地改良区、支線及び末端区間は地元農家により適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 用水路が住宅地に隣接する一部の地域では、災害時に農業用水を緊急水源として活用できる消火栓を設置し、地域の防災機能に寄与している。
- ・ 本事業により創出したパイプラインの上部空間を農村自然環境整備事業により緑道(散策道・せせらぎ水路・自転車道)として整備したことにより、地域住民の憩いの場などに活用されている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 事業の有効性、効率性に影響を与えたと考えられる社会情勢の変化は認められない。

2 地域農業の動向

- ・ 旧豊田市の販売農家戸数は平成3年の4,486戸から平成16年の2,352戸となり約48%減少している。

(出典：愛知農林水産統計年報)

カ 今後の課題等

- ・ 本事業により水質の改善が図られ良質な農業用水が確保されたことから、今後も引き続き施設の適切な維持管理が行われ、機能が十分発揮されるよう、管理体制を維持していく必要がある。

事後評価結果

- ・ 事業実施により、地区内の農業用水の水質が改善され、水稻単収の増加に寄与している。

	・ 今後とも、整備された施設の機能が十分発揮されるよう、管理体制を維持していくことが期待される。
第 三 者 の 意 見	・ 用水路のパイプライン化により農業用水の水質が改善され、水稻の単収の増加・良質な米の生産が可能になった。また、用水路の維持管理の軽減が図られた。 ・ 用水路に消火栓を設置したことにより、防災機能を果たしている。 ・ 水路の地上部は、別事業による緑道を設置したことにより地域住民の憩いの場を提供している。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		東海農政局	
都道府県名	愛知県	関係市町村名	たはらし あつみ ぐんあつみ ちよう 田原市 (旧渥美郡渥美町)
事業名	海岸保全施設整備事業 (農地)	地区名	いらご 伊良湖地区
事業主体名	愛知県	事業完了年度	平成15年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は渥美半島の先端に位置し、海岸の背後地には優良な畑作が広がる農村地帯である。本地区の海岸堤防は、昭和21年から31年にかけて農林省の直轄開拓事業により整備されたが、昭和34年の伊勢湾台風で多大な被害を受け、その後、伊勢湾高潮対策事業で復旧整備が行われたものの、潮流及び波浪等の影響による侵食が著しく、堤防基礎が露出して堤防内部の盛土が一部流亡するなど、堤防機能に著しい機能低下がみられた。 このため、本事業により海岸堤防の補強と併せ堤防前面の洗掘を防止するため離岸堤を設置し、堤防機能を維持することにより、高潮、波浪等から背後地の農地を浸水被害から防止するとともに国土の保全を図ることを目的に実施した。 受益面積：830ha (防護面積) 受益戸数：470戸 主要工事：堤防嵩上工 2.1km、根固工 4.6km、離岸堤工 4.6km 総事業費：3,890百万円 工 期：昭和45年度～平成15年度			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 防護区域における各種資産の変動 - 防護区域内の資産は、事業完了後においても大きな変動はない。 イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 - 背後地の農地では、露地畑においてはキャベツ、トウモロコシ等、施設畑においてはメロン、トマト等市場のニーズに沿った多様な営農が盛んに行われている。 - 海岸保全施設はこれら農地を高潮、波浪等から防護する重要な施設であり、事業完了後においても大きな被害発生もなく、効果が十分に発現している。 (参考) 田原市 (旧渥美郡) 全体における主要作物の作付けの推移 - 昭和43年の豊川用水全面通水以来、温暖な自然気候を活かしキャベツの作付面積が大幅に増加している。 水 稲：実施前 (昭和45年) 2,120ha→完了時点 (平成15年) 1,057ha→評価時点 (平成18年) 1,060ha キャベツ：実施前 (昭和45年) 1,420ha→完了時点 (平成15年) 2,325ha→評価時点 (平成18年) 2,400ha メロン：実施前 (昭和45年) 140ha→完了時点 (平成15年) 419ha→評価時点 (平成18年) 344ha トマト：実施前 (昭和45年) 209ha→完了時点 (平成15年) 146ha→評価時点 (平成18年) 141ha (出典：愛知農林水産統計年報) 2 海岸保全基本方針における基本的な事項 ① 海岸の防護に関する基本的な事項に則した効果が発揮されているか 「海岸保全基本方針」(平成12年5月17日 農林水産省、運輸省、建設省策定)によると、施設規模などに対しては気象などの自然条件及び過去の災害発生状況を分析するとともに、背後地の人口、土地利用状況等を勘案して決定することとされており、高潮からの防護を対象とする海岸にあっては、過去の台風等により発生した高潮の記録に基			

	づき既往の最高潮位等に適切に推算した波浪の影響を加え、これに対して防護することを目標としている。 基本方針に沿って、本海岸では既往最高潮位（TP2.54m）に、設計波に対する必要高（1.09m）及び余裕高（0.5m）を加え、さらに隣接堤防との整合性を考慮してTP4.60mを確保しており、高潮に対して背後地を防護する効果の発揮が期待される。
ウ 事業により整備された施設の管理状況	整備された海岸保全施設は、愛知県により適切に管理されている。
エ 事業実施による環境の変化	
1 生活環境	当地区は農地や農業用施設のみではなく公共施設やレクリエーション施設なども背後地に含まれており、海岸保全施設の改修により、高潮、津波、波浪に対する安心感が高まったと考えられる。
	防護区域面積の内訳：農地 557ha、宅地・公共施設 273ha、計 830ha
	（出典：愛知県調べ）
2 自然環境	離岸堤の設置により、砂浜の堆砂が促進され侵食が防止されるとともに、砂浜にはハマエンドウやハギクソウなど貴重な植生の維持が期待されるなど、海岸の自然環境の保全に寄与している。
オ 社会経済情勢の変化	
1 地域農業の動向	田原市(旧渥美町)における事業実施前(昭和44年)と実施後(平成17年)の農業情勢を比較すると、販売農家数は約28%減少している。
	一方、耕地面積の減は6%となっており、事業拡大が図られている。また、主要作物であるキャベツの生産量は145%と大幅に増加しており、本事業により農地が保全されているとともに、農業発展の一端を担っていると考えられる。
	販売農家数：実施前(昭和44年) 2,745戸 → 評価時点(平成17年) 1,978戸
	耕地面積：実施前(昭和44年) 3,300ha → 評価時点(平成17年) 3,070ha
	生産量(キャベツ)：実施前(昭和46年) 29,900 t → 評価時点(平成17年) 92,830 t
	（出典：愛知農林水産統計年報）
カ 今後の課題等	
	本地区は畑作を主体とした農業地帯であるが、背後地には、保養施設やレクリエーション施設などもあり、本事業で整備された海岸保全施設はこれらを含めて浸水被害から守る施設として重要性が高いことから、今後も引き続き十分な機能が発揮できるよう適切な維持管理が行われていくことが必要である。
事後評価結果	海岸保全施設の整備により、堤防前面の洗掘が防止され堤防の安定性が保たれるとともに養浜も行われている。このため、過去に甚大な被害をもたらした伊勢湾台風クラスの波浪や高潮に対しての十分な効果が期待される。
第三者の意見	海岸保全施設の整備により事業実施後に背後農地へ大きな浸水被害が生じていない事は高く評価できる。
	今後想定される東南海地震時の津波等の被害に対しても、効果が期待できる。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		東海農政局	
都道府県名	愛知県	関係市町村名	はんだし とこなめし ちたぐんひがしうらちよう 半田市、常滑市、知多郡東浦町、 あぐいちよう 阿久比町
事業名	畜産環境総合整備事業	地区名	ちたはんた 知多半田地区
事業主体名	社団法人愛知県農林公社	事業完了年度	平成15年度
〔事業内容〕 事業目的： 名古屋市南部に隣接し酪農経営を中心とする畜産地帯の本地区では、家畜排せつ物処理施設数が不足しており、野積み処理が依然として解消していなかった。 このため、家畜排せつ物処施設等の整備により、地域の生活環境の改善を図るため畜産生産基盤整備を実施した。 受益面積：137ha 受益戸数：37戸 主要工事：家畜排せつ物処理施設16箇所、汚水処理施設3基 総事業費：1,475百万円（決算ベース） 工 期：平成10年度～平成15年度（最終計画変更年度：平成14年度）			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 ① 飼養頭数 - 肉用牛の飼養頭数は、BSEの発生による影響で減少し、乳用牛はバター等の需要緩和を背景に平成18年、19年度は生乳の減産型計画生産により飼養頭数が減少したものの、平成20年は肉用牛は計画頭数を上回り、乳用牛も概ね計画どおりに推移している。 乳用牛：実施前(平成9年)4,705頭 → 計画5,337頭 → 評価時点(平成20年)5,074頭 肉用牛：実施前(平成9年)4,393頭 → 計画5,360頭 → 評価時点(平成20年)5,477頭 (出典：愛知県調べ) イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ① 農業生産の選択的拡大 - 畜産農家の規模拡大は事業実施を契機として、乳用牛、肉用牛の1戸当たり飼養頭数が増加し、畜産農家戸数は維持しつつ経営規模の拡大が図られた。 乳用牛：実施前(平成9年)83頭/戸 → 計画144頭/戸 → 評価時点(平成20年)137頭/戸 肉用牛：実施前(平成9年)142頭/戸 → 計画191頭/戸 → 評価時点(平成20年)196頭/戸 (出典：愛知県調べ) ② 畜産経営の安定的・持続的な発展 - 家畜排せつ物処理施設整備を行ったことにより、現在も受益農家戸数は維持しつつ増頭し、かつ、需要が高いたい肥の生産を行っている。家畜排せつ物処理施設は適切に利用されており、今後も畜産経営の持続的な発展が見込まれる。 ③ 畜産経営に起因する環境汚染の防止、地域有機性資源のリサイクルシステムの構築 - 良質な発酵たい肥が生産できるようになり、生産されたたい肥は三河地区や海部地区など地域内外でも利用されるなど、耕畜連携によるリサイクルシステムの構築が図られた。 - 耕種農家と畜産農家が参加し、たい肥品評会や生産技術の研鑽を行う「半田たい肥フォーラム」を開催するなど、地域全体の耕畜連携の絆を深め環境保全への取組意識が高まった。			

- ・ 家畜排せつ物処理施設が整備されたことにより、良質たい肥の利用が促進され外部からの問い合わせが増えてきている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

① 田園環境の再生・創造と共生を活かした個性豊かで活力ある農村づくり

- ・ 事業実施前は家畜排せつ物の野積みが行われていたが、家畜排せつ物処理施設の整備により、適切な処理（51,605t/年、平成20年）が行われている。

（出典：愛知県調べ）

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 整備された家畜排せつ物処理施設は、管理運営主体（半田市酪農アメニティ組合、農事組合法人 矢田酪農組合、阿久比南部堆肥組合、東阿堆肥組合）によって適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 家畜排せつ物処理施設の整備により、野積み等の不適切な処理が解消され、かつ、飼養頭数の増加があるものの、家畜排せつ物の処理は適切に実施されていることから害虫の発生防止など生活環境が改善されている。

オ 社会経済情勢の変化

1 地域農業の動向

- ・ 肥料価格が高騰する中、たい肥を利用していなかった耕種農家のたい肥の利用が促進され、農作物の生産コストの低減に寄与している。

カ 今後の課題等

- ・ 新たな臭気対策技術が確立する中で、管理運営主体では光合成細菌液の活用等により臭気対策を行うなど、周辺環境への配慮を行っており、引き続き、新たな臭気対策技術の導入の検討を行うことが必要と考える。

事後評価結果	・ 本地区では家畜排せつ物処理施設等の整備によって、畑等への野積みが解消され、環境汚染の防止が図られた。また、規模拡大により畜産経営の持続的な発展が図られている。 ・ 良質たい肥を安定的に耕種農家等へ提供することにより、地域の農業振興に寄与している。
第三者の意見	・ 家畜排せつ物処理施設の整備により野積みなどの不適切な処理が解消され、生活環境が改善された。 ・ 生産された良質なたい肥は地域内外で利用され、耕畜連携によるリサイクルシステムが構築されるとともに、農作物の生産コストの低減に寄与している。